

2023(令和5年)年度
平城ニュータウン文化協会
第41回総会議案書



日時 2023年5月14日(日)
開会 午後1時30分より
会場 奈良市北部会館3階
会議室2,3

総 会 次 第

I 開 会 挨 拶

II 会 長 挨 拶

III 来 賓 祝 辞

IV 議 長 選 出

V 議 事

1) 2022 年度事業報告

2) 2022 年度決算・監査報告

3) 2023 年度役員改選について

4) 2023 年度事業計画（案）

5) 2023 年度 予算（案）

6) その他

VI 閉 会 挨 拶

2022（令和4年）年度 事業報告

令和4年

- 4/16（土） NEWS No.1（5月・6月の予定）印刷発行
役員会①（総会中止、文化祭までの日程予定）
- 4/17（日） コロナ感染防止のため書面総会とした。
- 4/20（水） 兜台地域長上築氏と面談（事務局長）
- 5/21（土） 第1回層富編集会議
- 5/22（日） 神功地区 地域懇談会（柳本部長）
- 6/4（土） 第2回層富編集会議
- 6/18（土） NEWS No.2（7月・8月の予定）印刷発行
役員会②（新理事、NEWS文字起こし担当、
層富発行部数、表紙について、文化祭開催について）
- 6/29（水） 奈良大学訪問、学長と面談し来年度以降の講演依頼
- 7/17（日） 第1回理事会（新理事の紹介、層富について、文化祭）
「層富」No.39 発行
- 8/20（土） NEWS No.3（9月・10月の予定）印刷発行
役員会③（10月の印刷の時の地域回覧について、
層富印刷費の削減、文化祭のポスター、共催について）
- 9/3（土） 第1回文化祭実行委員会
- 10/1（土） 第2回文化祭実行委員会
- 10/8（土） NEWS No.4（11月・12月の予定）プログラム、印刷発行
役員会④（文化祭について、感染対策）
- 11/5（土） 第40回文化祭 AM.準備
PM.開会式、講演会（木下正史先生）
- 11/6（日） 作品展示 AM.リハーサル PM.舞台発表
- 11/7（月） 作品展示 AM.リハーサル PM.舞台発表
- 12/3（土） 第2回理事会（文化祭反省会、会計中間報告）
- 12/9（金） 木津川市文化芸術協会の太田事務局長と面談
- 12/17（土） NEWS No.5（1月・2月の予定）印刷発行
役員会⑤（田辺事務長より、4月から社協の管理下へ、
層富印刷代の削減、協会の名称について、副会長の交代）
- 12/24（土） 社協の窪田課長、高原氏と面談

令和5年

- 2/9（木） 社協との第2回打合せ
- 2/18（土） NEWS No.6（3月・4月の予定）印刷配布
役員会⑥（次回役員会と総会準備について、協会の名前）
- 3/19（日） 第3回理事会（新旧理事出席、総会準備、副会長の交代、
文化協会の名称検討、層富原稿の依頼）

2022年(令和4年)度 決算報告

令和4年4月1日～令和5年3月31日

収入の部

単位・円

項目	予算	実績	増減	備考
前年度繰越金	¥497,925	¥497,925		
会費	¥315,000	¥359,500	¥44,500	1500(229)1000(9)500(14)
後援費	¥50,000	¥50,000	¥0	各自治連合会右京4.5丁目
雑収入	¥1,000	¥4	(¥996)	定期利息
合 計	¥863,925	¥907,429	¥43,504	

支出の部

項目	予算	実績	増減	備考
事業費	¥165,000			
内訳 文化祭共催費	¥60,000	¥52,560	(¥7,440)	文化ホール共催費
記念講演	¥50,000	¥30,000	(¥20,000)	
司会者・スタッフお礼	¥25,000	¥7,000	(¥18,000)	
生花・茶菓子・他	¥30,000	¥11,022	(¥18,978)	
事務用品費	¥0	¥38,888	¥38,888	パネル、アルミフレーム購入
5月講演会代	¥0	¥0	¥0	
小計	¥165,000	¥139,470	(¥25,530)	
会議費	¥25,000			
内訳 会場費	¥20,000	¥14,400	(¥5,600)	
資料代・他	¥5,000	¥7,235	¥2,235	用紙、封筒
小計	¥25,000	¥21,635	(¥3,365)	
広報費・事務費	¥290,000			
内訳 層富会誌	¥250,000	¥239,360	(¥10,640)	350冊
インク代・コピー用紙他	¥30,000	¥17,575	(¥12,425)	ニュース印刷用・他
事務用品	¥10,000		(¥10,000)	
小計	¥290,000	¥256,935	(¥33,065)	
その他	¥8,000			
通信費	¥5,000	¥2,331	(¥2,669)	郵送料
渉外費	¥2,000	¥8,080	¥6,080	奈良大手土産
雑費	¥1,000	¥880	(¥120)	振込手数料他
小計	¥8,000	¥11,291	¥3,291	
予備費	¥375,925			
次期繰越金	¥0	¥478,098	¥478,098	
合 計	¥863,925	¥429,331		
総 計		¥907,429		

繰越金分 **¥478,098**
 内訳 南都銀行 **¥156,809** 南都定期 **¥290,199**
 ゆうちょ銀行 **¥31,090**

2022年度の会計帳簿、証票類他、関係書類等を精査した結果適正であることを認めます。

2023年3月31日 監事 打田 照子 谷口 三枝子

打
田
谷
口

2023(令和5年)年度 事業計画日程(案)

平城ニュータウン文化協会

令和5年

- | | | |
|-----------|--|-----------|
| 3月19日(日) | 第3回理事会 総会準備について | 会議室3 PM |
| 4月15日(土) | NEWS No.1印刷・発行(5・6月の予定)
役員会①(総会の準備・確認) | 多目的室2 PM |
| 5月14日(日) | 2023年度(第41回)総会と記念講演会 | 会議室2, 3PM |
| 5月20日(土) | 第1回「層富」編集会議 北部会館2階 | 会議室1 AM |
| 6月03日(土) | 第2回「層富」編集会議 北部会館2階 | 会議室1 AM |
| 6月17日(土) | NEWS No.2印刷・発行(7・8月の予定)
役員会②(文化祭開催要領・「層富」発行について) | 多目的室2 PM |
| 7月15日(土) | 第1回理事会
「層富」No.40発行 | 会議室3 PM |
| 8月19日(土) | NEWS No.3印刷・発行(9・10月の予定)
役員会③(第1回理事会の確認と文化祭準備の検討) | 多目的室2 PM |
| 9月02日(土) | 第1回行事部 文化祭実行委員会 | 会議室3 PM |
| 9月30日(土) | 第2回行事部 文化祭実行委員会 | 会議室3 PM |
| 10月07日(土) | NEWS No.4印刷・発行(11・12月の予定)
役員会④(文化祭開催準備確認) | 多目的室2 PM |
| 11月03日(金) | 第41回文化祭開催
午前 準備 午後 開会式と記念講演 | ホール 全日 |
| 11月04日(土) | 文化祭 作品展示とリハーサル・上演 | ホール 全日 |
| 11月05日(日) | 文化祭 同上 | ホール 全日 |
| 12月02日(土) | 第2回理事会 文化祭反省会 | 会議室3 PM |
| 12月16日(土) | NEWS No.5印刷・発行(1・2月予定)
役員会⑤(反省会の確認と次回理事会について) | 多目的室2 PM |

令和6年

- | | | |
|----------|--|----------|
| 2月17日(土) | NWES No.6印刷・発行(3・4月予定)
役員会⑥(次回理事会と総会準備について) | 多目的室2 PM |
| 3月17日(日) | 第3回理事会 総会準備について | 会議室3 PM |

2023(令和5)年度 事業計画(案)

はじめに

平城ニュータウン文化協会は、講座・同好会、文化祭及び講演会の開催、会誌「層富」および文化協会ニュースの発行などを主たる事業として活動しています。近年協会会員の高齢化に加え3年前よりコロナの感染拡大を受けて、会員数が大きく減少しました。今期は、文化協会の存続のため、会員の増強と財政の安定化に注力していきます。今後とも講師・会員の方々、各自治連合会、北部会館など多くの方々にご支援いただき、皆様と共に、様々な文化活動を行い「地域文化の発展に寄与」できるよう努めてまいります。

事業計画

(イベントの開催にあたっては、コロナ感染防止策をとります。)

1. 趣味、学術、芸術などの文化講座の開催

優秀な講師やリーダーのご指導により、ユニークな20の講座・同好会を開催します。

2. 「第41回平城ニュータウン文化祭&記念講演会」の開催

開催日 令和5年11月3日(金)・11月4日(土)・11月5日(日)

会場 及び 共催 奈良市北部会館3階市民文化ホール

3. 「令和5年記念講演会(奈良大学教授)」の開催

会員と地域の皆さんが関心のある歴史や文化などのテーマで講演会を開きます。

4. 「平城ニュータウン文化協会 NEWS」の発行(隔月)

講座・同好会の開催日時、内容、活動状況をご案内します。

各自治会のご協力を得て、全自治会の皆様に年2回(4月、10月)NEWSを回覧します。

5. 会誌「層富」No.40記念号の発行

講座・同好会の活動、層富創刊号抜粋、記念講演の内容および各種情報などを掲載します。

今回から印刷コストを低減するため、印刷会社や編集方法の変更を行います。

6. 平城ニュータウン文化協会の名称変更 高の原文化協会へ名称変更提案

7. 自治連合会など地域団体との連携、協力

自治連合会など地域団体の活動や催しに積極的に参加協力し、地域文化の発展に寄与します。

8. 会員の増強と財政の安定化

平城相楽ニュータウンの方々に講座・同好会など文化活動への参加を呼びかけ、組織の強化をはかり、文化協会の活力を高めます。幅広い年代に当文化協会の事業を広く告知するため、ホームページの刷新やSNS等の動画で広報します。

2023年(令和5年)度 予算案

令和5年4月1日～6年3月31日

収入の部

単位・円

項目	金額	内 訳	備 考
前年度繰越金	¥478,098		積立及び定期預金含む
会費	¥375,000		1500円×250人
後援費	¥50,000		各自治連合会と
			右京4・5丁目
雑収入	¥0		
合計	¥903,098		

支出の部

項目	金額	内 訳	備 考
事業費	¥235,000		文化祭・セミナー
内訳 文化祭共催費		¥60,000	文化ホール使用料
記念講演講師お礼		¥30,000	講演料＋原稿料
司会者・スタッフお礼		¥25,000	
生花・茶菓子代・他		¥20,000	
5月講演会講師お礼		¥30,000	講演料＋原稿料
横断幕・吊り看板買替		¥70,000	
会議費	¥25,000		資料代・他
内訳 会場費		¥15,000	
資料代		¥10,000	
広報費・事務費	¥210,000		会誌・会報・ニュース
内訳 層富会誌・他		¥120,000	
インク代・コピー用紙・他		¥30,000	
事務用品		¥30,000	印鑑等含む
ホームページ費(3年分)		¥30,000	通常年間13000円
その他	¥433,098		
内訳 通信費		¥5,000	郵送料
渉外費		¥7,000	手土産等
雑費		¥1,000	
予備費		¥420,098	
合計	¥903,098		

前期繰越金分	¥478,098		
内訳 南都銀行	¥156,809	南都定期	¥290,199
ゆうちょ銀行	¥31,090		

令和5年度 組織

理事

(敬称は略・アイエオ順)

明政文男	荒川成子	荒川信彦	石野由紀子	魚野久江	打田照子
岡典子	神澤章	川崎泰子	北島忠	北崎光一	小島順
相良哲美	佐川道夫	鈴木佐知子	谷口三枝子	中嶋一樹	日比野豊
真中礼子	松尾匡	松下育夫	松村幸子	南秀典	柳本博文
渡辺直子					

組織分担

顧問	日比野豊	
会長	明政文男	
副会長	佐川道夫	柳本博文
事務局	岡典子	荒川信彦
会計	石野由紀子	
監事	打田照子	谷口三枝子
広報部	部長 佐川道夫	
行事部	部長 柳本博文	

部員・配布委員

広報部	佐川道夫	明政文男	打田照子	岡典子	松尾匡
(層富編集)	杉田敏江	谷口三枝子	日比野豊	南秀典	松下育夫
	松村せつ子				
行事部	柳本博文	神澤章	北島忠	鈴木佐知子	
	中嶋一樹	荒川信彦	(その他理事 全員協力)		
配布部	石野由紀子	魚野久江	荒川成子	川崎泰子	谷口三枝子
	真中礼子	渡辺直子	北崎光一	相良哲美	松村幸子

配布委員

<u>神功地区</u>	(谷口三枝子)	4丁目 柳本恵子	
	ガーデンハウス小山繁	5丁目 西脇岑子	
	2丁目 永瀬善子		
	3丁目 谷口三枝子		
<u>右京地区</u>	(熊本悦子)	辻本典子	
	第2団地 北崎光一		
	右京団地 中嶋幸子	熊本悦子	村岡敏子
	3丁目 山本喜代美		森礼子
	4丁目 熊本悦子		
	5丁目 真中礼子		
<u>朱雀地区</u>	(吉田克治)	岡典子	
	1丁目 赤堀律子		
	2丁目 打田照子		
	3丁目 杉山幸平		
	駅前団地 榊原厚子		
	4丁目 赤井博		
	5丁目 鷺尾牧子		
	6丁目 大久保里美		
	第1住宅 西村好子		
<u>左京地区</u>	(相良哲美)		
	1丁目 杉田敏子		
	2丁目 熊田照子		
	3丁目 中野美恵子		
	4丁目 安藤英彦		
<u>相楽台地区</u>		松村幸子	
	6・7丁目 富江八重	宮城美佐捕	
	2・5・8・9丁目 南秀典		
<u>兜台地区</u>			
	2丁目 魚野久江		
	3・4丁目 川崎泰子		
	1・5丁目 荒川成子		
<u>桜ヶ丘地区</u>			
	1丁目 関山志ず江		

講座・同好会一覧

2023.4.1 現在

	定期講座・同好会	講師・リーダー	世話人	Tel	曜日	時間	予定会場
1	飛鳥学講座	木下 正史	中嶋 一樹	090-8989-1125	第1水曜	10:00～11:30	北部会館3階多目的室1
2	源氏物語を読む会	船津喜美子	北崎 光一	090-2044-4901	第1・3土曜	10:00～11:30	右京ふれあい会館 or 北福祉センター2階
3	英語講座	全員	佐川 道夫	0742-71-7709	第2及び第4月曜日	初級 9:30～10:35 中級 10:15～11:30	右京ふれあい会館
4	中国語同好会	宿 俊明 北崎 光一	松下 育夫	0742-71-3912	毎木曜	入門 9:00～10:30 応用 10:45～12:00	右京ふれあい会館
5	俳句を楽しむ会	小谷 廣子	相良 哲美	0742-31-3976	第4水曜	13:30～15:30	北福祉センター2階
6	短歌を楽しむ会	櫛原 聰	岡 典子	090-4289-8140	第2火曜	13:30～16:00	北部会館3階会議室3
7	わくわくニット	松岡 好子	松村 幸子	090-1136-3632	第1木曜	13:00～16:00	高の原駅前団地集会所
8	絵画・絵手紙の会	日比野 豊	日比野 豊	0742-71-9786	第1・3火曜	9:00～12:00	北福祉センター2階
9	料理を楽しむ会	松村 せつ子	川崎 泰子	0744-72-9399	第3木曜	9:30～12:00	平城西公民館
10	歌声サロン	小島 順	北島 忠	0774-51-2064	第2金曜	10:00～11:45	北部会館3階多目的室1
11	パッチワーク研究会	打田 照子	打田 照子	080-5310-0714	第2・4金曜	13:00～16:00	北福祉センター2階
12	押し花とプリザーブド フラワーを楽しむ会	高橋 かおり	鈴木 佐知子	0742-71-1690	第4水曜	10:00～15:30	右京ふれあい会館
13	折り紙を楽しむ会	熊本 悦子	谷口 三枝子	0742-71-6178	第2火曜	10:00～15:00	右京ふれあい会館
14	ゆっくり歩こう会	小嶋 敬二郎	柳本 博文	0742-71-0813	実施 1.4.5.6.9.10.11	概ね第1日曜	その都度決定
15	萬葉書き方教室	中西 温子	魚野 久江	0774-72-5724	第4土曜	13:30～15:00	右京ふれあい会館
16	ITを楽しむ会	松尾 匡	南 秀典	080-3863-1173	第1・3火曜	13:00～15:00	右京ふれあい会館
17	朗読を楽しむ会	辻本 典子	真中 礼子	0742-71-7339	第4金曜	10:30～12:00	北部会館3階会議室
18	電子工作同好会	明政 文男	松尾 匡	090-4384-3041	第3月曜	13:00～15:00	右京ふれあい会館
19	ウクレレを楽しむ会	荒川 成子	荒川 成子	0774-66-1718	第1第3金曜日	9:30～11:30	アルス高の原小会議室
20	太極拳と歩き方	岡 典子	岡 典子	090-4289-8140	毎週土曜日	7:30～8:30	朱雀公園時計台の下

平城ニュータウン文化協会 会則

1983年2月27日制定

2015年9月5日改訂

2023年5月14日改訂

第1章 総則

第1条 この協会は高の原文化協会という。

第2条 本協会は、本部(理事会および役員会)とそれに所属して自立的に活動する多数の講座・同好会(以下講座)から構成される。

第3条 本部は会長宅に、本部事務局は事務局長宅におく。

第2章 目的及び事業

第4条 会員の研究・創作発表・知識の交換並びに会員相互間及び他の文化団体との連携、提携の場となり、相互文化に関する進歩普及を図り、地域文化の発展に寄与することを目的とする。

第5条 前条の目的を達成するために、本部は各講座と連帯して次の事業を行う。

1. 講演会・研修会・展覧会・発表会・文化講座等の開催。
2. ニュース及び会誌の発行。
3. 自治体および自治会等関連団体との連携及び協力。
4. その他。

第3章 会員及び会費

第6条 本協会の目的に賛同し、入会を希望する者は会員となることが出来る。

- 第7条
- 1 会費は年1,500円とし、希望する複数の講座に入会することが出来る。
ただし、当会費は本部が行う事業に充当され、各講座の活動に伴う経費は、講座毎に別途費用負担を要する。
 - 2 会費は毎年4月に、所属するいずれかの講座に納入する。ただし、指定する銀行への口座振込とすることも出来る。
 - 3 年度途中の入会者の年会費は、4～6月は1,500円、7～9月は1,000円、10～12月は500円、翌年1～3月は無料とする。ただし、年度途中退会者の年会費の精算は行わない。

第4章 役員及び理事

- 第8条
- 1 協会には次の役員を置き、本部の役員会を組織し、総会及び理事会の決定事項に基づき、協会運営全般を執行する。
会長 1名、副会長 2名、事務局(局長1名、局長代理1名、次長1名、会計1名及び部長・副部长若干名) 監事 2名。
 - 2 役員は改選期前の理事会において理事の互選により選出し、総会の承認を得る。
 - 3 事務局の組織として組織部、広報部、行事部、配布部等の職位を設ける。
 - 4 各職位の基本的所掌は次のとおり。
(1)会長は協会を代表し、副会長はこれを補佐する。
(2)監事は会計監査を行い、総会に報告する。
(3)事務局長は協会運営を統括し、局長代理並びに次長はこれを補佐する。
(4)会計は収支管理、出納を行う。
(5)組織部は組織及び会員入退会の管理を行う。
(6)広報部はニュース・会誌等の発行を行う。
(7)配布部は委嘱した配布委員の協力を得て、ニュース・会誌等の配布を行う。
(8)行事部は文化祭、講演会等を開催する。

- 第9条
- 1 理事会は各講座毎に選出された講座を代表する理事と、講座を代表する理事とは別に改選期前の理事会において次期理事として推薦された理事とで構成する。
 - 2 理事会は役員会に委任する協会運営の基本事項の決定並びに総会に付議する議案の審議を行う。
 - 3 役員以外の理事は、事務局各部のいずれかに所属し会務を分担する。
 - 4 各講座を代表する理事は、毎年4月に所属する会員の会費を集約し、事務局に提出する。

- 第10条
- 1 顧問を置くことができる。顧問は理事会の同意を得て会長が委嘱する。
 - 2 顧問は会議に出席して意見を述べる事が出来る。

- 第11条
- 1 役員・理事の任期は2年とし、再任は妨げない。
 - 2 任期途中の選解任は、役員は理事会と総会、理事は理事会の承認を要する。
 - 3 補欠より選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 4 役員・理事はその任期満了でも、後任者が就任するまで、その職務を行う。

第5章会議

- 第12条 1 理事会は必要に応じ、会長が招集する。但し、理事の3分の1以上から、会議の目的を示して請求のあった時は、理事会を招集しなければならない。
- 2 理事会の議長は、会長又は会長の指名する者とする。
- 3 理事会は理事2分の1以上出席しなければ、議事を開き議決することはできない。
- 4 理事会の議事は、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは議長が決す。

第13条 役員会は役員で構成し、必要に応じ会長が招集する。以下理事会に準ずる。

- 第14条 1 通常総会は毎年1回会長が招集する。
- 2 臨時総会は、理事会が必要と認めた時、会長が招集する。
- 3 総会の議長は総会出席者の中から指名する。
- 4 総会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の時は議長が決する。

第15条 次の事項は通常総会に提出して、その承認を受けなければならない。

- 1.事業報告及び収支決算。
- 2.会計監査報告。
- 3.事業計画及び収支予算
- 4.その他、理事会に於いて必要と認めた事項。

第6章会計

第16条 経費は会費ならびに後援費、その他の収入による。

第17条 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第7章会則の変更

第18条 この会則は、総会の議決を得なければ変更することができない。

第8章補足

第19条 この会則施行についての細則は、理事会の議決を得て別に定める。

第20条 この会則は、平成27年9月5日より施行する。